

知事臨時記者会見

■日時 令和3年8月5日（月）11:45～12:10

■会場 応接室

【知事 冒頭発言】

1 新型コロナウイルス感染症への対応について

【知事】

新型コロナウイルス感染症への今後の対応についてであります。

政府の方針等が動いております。こういったものを踏まえ、正式には本日の夕刻、本部員会議で決定し、その後、改めて皆さんに御説明いたしますが、現時点において、今後の県の取組の方向性について概要を説明させていただきます。

まず、こちらを御覧ください。現在の福島県の五つの指標、七つの区分です。今、病床の使用率がステージ4、重症者用病床の使用率がステージ3、10万人当たりの療養者数はステージ4、PCR陽性率がステージ3、そして10万人当たりの新規陽性者数がステージ4。このように、これまでに比べても、より厳しい状況になっています。

現在のステージの総合判断であります。ステージ3であると考えております。特に、このようにステージ3と悪化している理由ですが、人口の多い中核市である3市、福島市、郡山市、いわき市において、ここ数週間で患者が大きく伸びていることによるものであります。

現在は、既に郡山市に対しては県独自の集中対策を発出し、また、福島市、いわき市にも集中対策を発出しております。こういった中で、現在、郡山市と福島市は、このグラフにもあるとおり少し落ちついた傾向、下がる傾向が見受けられます。とは言え、まだステージ4以上でありますので、依然として予断は許しません。そして、一番の問題はいわき市であります。このようにカーブが急上昇しておりまして、10万人当たりの1週間の新規陽性者数が87名であり、ステージ4の基準をはるかに超える状況であります。

こうした状況の中で、8月2日に、いわき市長からまん延防止等重点措置の適用について要請があったことを受け、福島県としてもより強い措置が必要であると判断したことから、同じく8月2日、国に対し、まん延防止等重点措置の適用を要請しました。この福島県からの要請について、本日、政府の基本的対処方針分科会において審議が行われ、本県にまん延防止等重点措置が適用される方針が了承されました。この後、開かれる政府の対策本部会議において、福島県への適用が正式に決定される見込みであります。その決定を踏まえ、本県としても本部員会議を開催し、（いわき市における措置を）同じく決定をしていきたいと考えております。

また併せて、この中核市3市以外の地域においても感染の拡大傾向が続いていることから、いわき市を除く福島県全域について、県独自の強い対策を講じていく必要があると考えております。私からの説明は以上であります。

【質問事項】

1 新型コロナウイルス感染症への対応について

【記者】

今ほど知事から話があった県独自の強い対策というのは、具体的にこういった対策であるか伺います。

【知事】

正式決定は本部員会議（で行う）ということになりますが、方向性について少し踏み込んでお話をいたします。

先ほど見ていただいたグラフですが、いわき市、郡山市、福島市、これに加えて、この3市以

外の56の市町村を表したものが緑の折れ線グラフになっています。7月の24日ぐらいまでは緩やかな低減傾向にありましたが、25日以降、徐々に上昇し、現時点において、ステージ3を上回る水準になっているというのが、56の市町村全体の状況となっています。したがって、このグラフを少し拡大したものがこちらですが、今お話ししたように24日を底として上昇しており、現在（10万人当たりの療養者数）は17.39人です。ステージ3（の基準）は15人です、それを超える水準になっています。ステージ4の基準にはまだ若干の余裕がありますが、明らかにこのカーブはこれからもっと指標が悪化してくるということを示唆していると思います。

具体的に申し上げますと、本日皆さんにお示している新規感染者数は106人ですが、その中で、例えば、伊達市が8名、三春町が5名、須賀川市、南相馬市が3名、また喜多方市、二本松市が2名、その他1名の自治体がいづつかあります。このように、中核市3市以外の浜通り、中通り、会津地方のそれぞれの自治体においても、これまで以上に感染者数が積み重なり、それが継続している状態であり、結果として、この緑の折れ線グラフになっております。

特に今回、いわき市にまん延防止等重点措置が適用されるということも踏まえ、現在は福島市、いわき市、郡山市に、県独自の集中対策を行っておりますが、基本的に全県を対象として、いわき市を除く58の市町村全てに、この集中対策と同じ内容、措置の対象にしていくこと、これを念頭に置いて、現在、検討を進めているところであります。期間は、まん延防止等重点措置と同様の8月31日までを視野に入れております。

#### 【記者】

（福島県は）入院治療を基本としていると思いますが、その方針変更について、まん延防止等重点措置が適用されれば、国の感染拡大地域に含まれると思いますが、県としての考え方はいかがでしょうか。

#### 【知事】

一昨日以来、特に東京都など、急激に感染拡大している地域に対して、政府として対処方針が示されております。全国知事会においても、これについての意見交換をしておりますが、基本的に各都道府県知事が全体の状況を勘案しながら対応していくことが基本原則と聞いています。

福島県としては、従来からの方針に変更はありません。できる限り、入院を基本とします。しかし、現在は感染が急拡大していますので、比較的落ちついていた時期と同じことがすぐにできるわけではありません。ただ、少なくとも中等症以上の方については、速やかに入院していただき、また、軽症の方でも、今後の症状が心配な場合は、医師に見ていただいた上で、早期に入院していただく、こういった、これまで行っていた措置を継続してまいります。

ポイントは、病院と宿泊療養施設、加えて少し特殊なケースにおける自宅療養、こういった三つの柱を、できるだけバランスよく使って、特に健康に危険があり得るという方々については、全て医師の判断の下で、しっかり入院していただいて、命を守っていくということを継続していきたいと考えています。

併せて大事なことは、今（感染が）急激に感染が拡大していますので、病床数を増やすということを、各医師会や医療機関と相談しながら着実に進めるとともに、宿泊療養施設についても、今後、更なる上増しのため、現在、精力的に調整を進めていますので、こういった受皿のキャパシティを増やすことに、県として全力を傾けていきます。

また、自宅療養についても、仮に（自宅療養が）行われる場合、軽症または無症状の若い年代の方が多いわけですが、そういった方については、パルスオキシメーター、食料、24時間の連絡体制、こういったものにしっかり対応し、安心できるような体制をつくり上げていきたいと思っています。

#### 【記者】

改めてなんですが、今回の感染拡大の原因について、特にいわきで急拡大しているわけですが、これについての原因分析を伺います。あともう1点ですけど、五輪開催と県内の感染拡大の関係

性の有無について現時点での判断を併せて伺います。

【知事】

まず今回の急激な福島県における感染拡大、幾つか要因があると思いますが、福島県が地政学的な、地理的な状況として、東京を始めとする首都圏、そして北関東という地域に密接に関わっているということが一つの要因かと思います。

先般、緊急事態宣言とまん延防止等重点措置の適用対象に、六つの県と五つの県、トータル11都道府県が適用され、今回は福島県を含めて8県にまん延防止等重点措置が拡大されました。

これを地図に落とし込んでいただきますと、正に関東地方全体が入っていて、そこに福島県が隣接しており、(地理的に)つながっているという状況が一目見てわかります。

また大阪圏も同様な状況にあると思いますので、やはり人流、人の流れが活発であること、当然、近県とは、経済的、社会的、生活的にも、あるいは学校の面でも、皆さん往来されていますので、こういったものの影響が色濃いのではないかと考えています。

加えて何より大きいのは、L452R、デルタ株です。これが従来株、アルファ株に比べても極めて感染力が強いウイルスだということがあるかと思います。

御承知のとおり、今、福島県全体では、大体3分の2程度がL452Rと言われておりますが、いわき市は、先日の結果では100%がL452Rでありました。おそらく市民の皆さん、県民の皆さんは一定の感染対策をとっていただいていると思いますが、少しでも穴があると、アルファ株だったら大丈夫だったかもしれませんが、デルタ株だとその穴をすかさず破って入り込んでくる。これがデルタ株の怖さだと思います。

こういった点を皆さんのお力も借りながら、県民、国民の皆さんに強く訴えていくことが、今のこの深刻な状況を打開するためには重要だと考えています。

そして、東京五輪との関係であります、福島県においては、完全無観客での開催でありました。また、首都圏等から来られた、例えば選手団、あるいは関係者の皆さん、こういった方々について、既にPCR検査等非常に綿密に行っていますが、その結果、全て陰性ということをお伺っております。

したがって、福島においては、組織委員会が目指しているバブル方式がしっかり機能して、今回の野球、ソフトボールの7試合、あるいは合宿等を行っているホストタウン等で、何らかの(感染の)連鎖があったかという意味では、我々が現時点で知っている範囲では、そういったものはありませんので、直接的な影響はないと思います。

ただ、恐らく全国的にも同様かと思いますが、東京オリンピック・パラリンピックが賑やかに行われており、こういったものが全体として、何らかの影響があるかないかということについては、様々な方の御指摘もありますが、我々がその点に言及するのは難しいかと思います。

【記者】

今回の分科会の上記についてお伺いいたします。

以前の会津若松の際の協議では、政府との調整に結構時間がかかってうまく進まなかったような状況があったかと思います。今回は、県が2日に要請して、迅速に了承されたというところがあると思いますが、知事の評価、受け止めと、そこに至った背景を改めて伺います。

【知事】

まず、前回、会津若松市に対して、政府のまん延防止等重点措置を早期に適用することを幾度も幾度も重ねて求めておりました。結果として、本県は、独自に非常事態宣言を発出しなければいけないという状況まで至ったわけでありました。ただ、その時点においては、そういった幾つかの具体的な理由を政府の方で挙げた上で、福島県は他県に比べて、指標の面では、そこまで至っていない(悪化していない)という総合判断の下で、まん延防止措置の適用まで至らなかったと受け止めています。

今回については、政府との事前調整が完全に完了していたわけではありませんが、本県とし

て、このいわき市の状況は極めて厳しいということで、必ずしも事前協議が整ってから申請ということではなく、我々なりの判断として、（８月）２日に正式に要請を行ったところであります。

通常ですと、金曜日に分科会を開いて（適用を）決めるというのが、これまでの一般的なスケジュール感だったものですから、明日、政府において決定していただけるものと思っておりました。ところが、昨日の夜、急きょ、西村大臣から私に直接電話がありまして、福島県から申請を受けているが、これについては適用する方向で明日の分科会に諮りたいということを簡潔に言われました。このように、政府は今回、速やかに対応していただいたと受け止めております。

これまで全国知事会でも幾度となく、まん延防止等重点措置、あるいは緊急事態宣言等の特措法に基づく措置については、各都道府県知事の判断を尊重してほしいということを一貫して求めてきました。それに対して、対応していただいたものと考えています。

その上で、今回、速やかにこういった形になったのは、デルタ株に対する脅威をお互いがコンセンサスとして持っているということだと思います。

政府においても、L452R、デルタ株というものの怖さというものを感じた上で対応されていますし、各都道府県も、とにかくステージ２の状態から、３、４の状態に至るスピードがこれまでとは全く違うということ、各県の知事が、私同様に実感していると思います。

お互いに、この変異株に対する強い危機意識が根底にあるからこそ、今回、比較的、機動的に対応していただけた、その一つの大きな原因ではないかと考えています。

#### 【記者】

先ほどお話にあったとおり、正式には本部員会議で決定となるかと思いますが、正に後ろ（のスライド）にある県の集中対策についてお伺いします。いわき市の、まん延防止等重点措置の対応として、５６市町村は集中対策ということですが、既に始まっている福島市、郡山市は、期間を延長して一律で８月３１日までという認識でよろしいでしょうか。

#### 【知事】

正式には夕方に決定しますが、まん延防止等重点措置が８月３１日、今月一杯でありますので、結果的には郡山市、福島市（における措置）は延長し、３１日までということは今、考えています。

#### 【記者】

入院患者について、原則、中等症以上は速やかに入院させるということですが、今の感染状況ですと、キャパシティの問題もある中、病床の増床も考えておられると思います。やはりタイムリミットが迫っていて、入院できない状況というのも迫っているかと思いますが、いつ頃までに病床の拡大や宿泊療養の拡大を考えているか伺います。

#### 【知事】

今のこの感染状況の継続というものは、非常に厳しいわけであります。したがって、可及的速やかに増床の方向性を定めます。

その上で、改めて、県民の皆さんに強くお願いしたいことは、まだ正式には決定しておりませんが、毎日の感染者数が８０人、９０人、１００人、こういった大台が続けば、どんなに（病症を）増やしても限界が来ます。

さらに問題は、コロナへの対応に病床を割くことによって、通常医療、救急医療に支障を来すということであります。

８月のこの１か月間は、本来ですと夏休みです。帰省、旅行、お盆休み、あるいはオリンピック、パラリンピック、こういったものの雰囲気もあるのは重々分かってはいますが、ただ、今の福島県内のこの厳しい指標の現状を考えますと、県全体で抑え込んでいくこと、これはどうしても必要なことです。

しかも、それは本県だけではなく、全国の中の19、20近い都道府県全体で、これを乗り越えていかなければいけない状況です。今回、緊急事態宣言とまん延防止等重点措置になっていない地域でも、我々と似たような対応を、事前に（感染が拡大する前に）ということでやっておられる県があります。

したがって、ある意味、国を挙げて、今この難局を乗り切っていかなければいけない、その時は、お一人お一人の県民の皆さんの基本的な感染症対策を徹底していただくことが、一番本質なものですから、その点を、県としてもこれから訴えていきたいと思います。

このような思いもありまして、今日の午後、急きょ、県の医師会の会長さん、副会長さんとオンライン会談を行って、今、実際の現場、病院の医療がどういった状況なのか、患者さんの状況はどうなのか、今回のデルタ株、変異株の怖さがどういうものなのか、こういったことを、医療現場から、正に直接的な思いを皆さんの前でお話をさせていただきたいと思っておりますので、こういったものも是非、報道していただく中で、県民の皆さんに、自分も気をつけよう、自分の体のためであるし、また、御家族、大事な友人のためでもあるということ、共有していただければありがたいと考えています。

#### 【記者】

これからお盆シーズンになり、既に県内の駅等を見ると、帰省とおぼしき方々の姿を見られるようになってきています。今日改めて、このまん延防止等重点措置の適用決定ということも踏まえ、県外の方々に今、福島がどれほどの危機的な状況にあるのかということと、県外からその帰省なり、旅行なりを検討されている方々に、端的なメッセージがあれば伺います。

#### 【知事】

今日も実は医師会の皆さんと共同メッセージを発出いたします。やはり大切なことは、今、都道府県境を越える移動を、旅行・帰省等も含めて、原則中止あるいは延期をお願いしたい、これが一番重要だと思います。

本来ですと、夏休みですから、久しぶりに家族の顔を見たい、あるいは旅行で少しリラックスしたいというお気持ちがあるのも重々分かります。

ただ一方で、福島県もまん延防止等重点措置が適用となります。また、全国でも、本当に危機的な状況にある大都市圏があります。そういった中で、各都道府県の知事が県境を越える移動は原則中止または延期をしてほしいということ、全国知事会で一体となって発信しています。

今、地域の医療体制が、大都市部も地方部も本当に危機的な状況にあるということ、何とか多くの皆さんに御理解いただいて、この夏の難局を乗り切っていければと考えています。

#### 【記者】

重点措置について適用見込みということで、改めて対象区域については、いわき市を指定するというのでよろしいか伺います。

いわき市での対策について、他県でも実施されているような終日酒類の提供自粛などを行う考えかということ、そして重点措置が適用されることで、県内にどのような効果を期待しているか教えてください。

#### 【知事】

まん延防止等重点措置の具体的な内容は、本部員会議で決定いたしますが、まず、いわき市が単独の適用対象であります。そして、具体的な措置の内容は、現在、政府の基本的対処方針に定められているメニュー、これを基本的には全て適用するということを考えていますので、具体的にお話があった、酒類提供の禁止もお願いしていくことになります。

また今回、まん延防止等重点措置という、これまで福島県では一度も適用されていない措置が、いわき市限定ではありますが適用されるということ、これによって、全国の感染状況の説明がある際に、福島県は必ずまん延防止等重点措置のエリアであるということが、極めて明確にな

ります。

したがって、他県の方から見ても、県独自措置をやっていますというよりは、「まん延防止等重点措置の対象地域ということは、いわゆる感染拡大地域だから、（福島県への）旅行等は控えたほうがいいな」ということが、極めて明確になるというのが大きな効果だと思います。

その上で、先ほど申し上げましたように、残りの56市町村に対しても、県独自で時短措置と外出自粛をお願いすることになりますので、県民の皆さん全体が、こういった指標も含めて、地域の医療、そして自分たち自身の健康と命を守るためには、「この夏、大変だけど頑張らなくてはいけない」という意識を、より共有していただく効果があると思っております。

先般、5月に非常事態宣言を発出しました。その後、御承知のとおり、本県は、（感染状況を表す指標等が）大きく下がり（改善し）ました。この前に大きな山がありましたが、ここまで下げることができました。

県民の皆さんと心をつなげて努力することによって、またステージ2以下に下げていき、並行して、ワクチンをそれぞれの年代の方が2回以上接種していくことによって、これまでとは違う、（感染拡大の）繰り返しにならない、新しい希望が見えてくる可能性が、十分近づいてきていると思います。ワクチンの2回接種については、まだ今月は政府からの供給がなく難しいのですが、河野大臣が私に対して「9月、10月の上旬には、必要な量を全部きちんと供給する」ということを言っていていただきますので、ワクチンの接種までもう一息、この8月の難局を何とか県民の皆さんの御理解と御協力により乗り切っていきたいと考えています。

（終了）